

令和2年2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部 総理発言

「一昨日、第1回目の専門家会議が開催され、新型コロナウイルス感染症の医学的・科学的評価について、専門家の方々から様々な御意見を伺いました。

国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要との見解が示されました。これを踏まえ、昨日、厚生労働大臣から、国民の皆様への御協力をお願いと、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を発表しました。

今後、感染の拡大を防止するためには、様々な場面で、国民の皆様の御協力をいただく必要があります。

まず初めに、国民の皆様にご心掛けていただきたいことは、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えていただくことです。これはもちろん、御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。そのためには、学校や企業、社会全体における理解が必要です。生徒や従業員の方々が、休みやすい環境整備が大切であり、どうか御協力いただきたいと思います。テレワーク等も有効な手段です。

各大臣においては、そうした環境整備に向け、所管団体に周知を行うなど、丁寧に理解を得るよう努力をしてください。

また、人が密着するような大規模なイベントの開催等についても、専門家の御意見を聞いた上で、開催時期の見直しの必要性なども含め、国民の皆様への適切な情報提供を速やかに行ってください。

繰り返しになりますが、国民の皆様におかれましては、感染を予防するため、手洗いや咳（せき）エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人混みの多いところをできれば、避けていただくなど、感染予防に御注意いただくようお願いいたします。

引き続き、国内感染の拡大防止に向け、国民の皆様の不安を軽減できるよう、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めるとともに、各地の自治体とも一層緊密に連携して、検査・治療・相談体制の拡充強化に全力を挙げてください。」

(参考)

首相官邸ホームページ 新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）

URL : https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html